

【話題提供4】

「循環型社会の実現に向けた秋田県の挑戦」

秋田県生活環境部環境整備課長

大門 洋 氏



# 循環型社会の実現に向けた 秋田県の挑戦

令和5年10月25日  
秋田県生活環境部環境整備課  
課長 大門 洋



## 秋田県のご紹介



- 首都東京のほぼ真北約450kmにあり、西は日本海に面している。
- 北京、アンカラ、マドリード、ニューヨークなどほぼ同じ北緯40度付近に位置し、総面積は11,638km<sup>2</sup>、全体の約70%を森林が占めている。
- 全国6番目の面積で、東京の約5.3倍に相当。

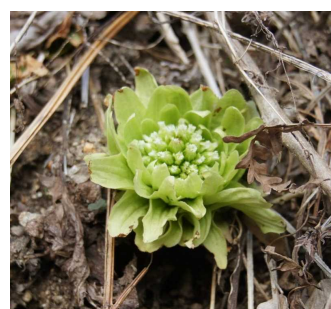
### 県のシンボル



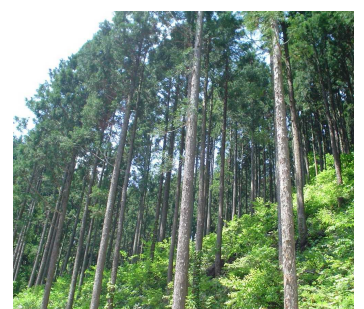
県の魚・ハタハタ



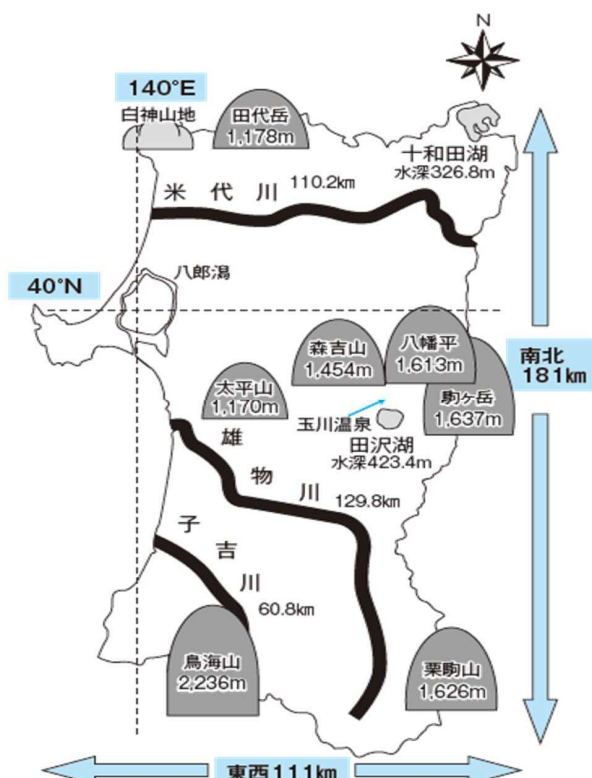
県の鳥・やまどり



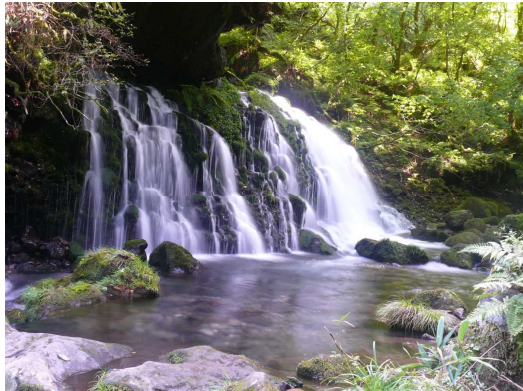
県の花・ふきのとう



県の木・秋田杉



- 当県は、東の県境を那須火山帯に属する奥羽山脈が縦走し、八幡平、駒ヶ岳、栗駒山の諸火山と田沢湖、十和田湖の両カルデラ湖を形成している。この地には数多くの温泉が湧出し、特に八幡平焼山山麓にある玉川温泉は日本一の湧出量と酸性度を誇り、全国から湯治客が訪れている。
- 北側には世界自然遺産登録30周年の白神山地在、南側には東北第二の高峰である鳥海山がそびえている。
- 海岸部は米代川、雄物川、子吉川の三大河川が作り出した大きな平野が広がっている。
- これらの豊かな自然は当県の大きな財産であり、「豊かな水と緑あふれる秋田」を次世代へ継承するため、環境保全に関する施策を計画的かつ総合的に推進する「秋田県環境基本計画」に基づき、県民、事業者、民間団体、行政の各主体のパートナーシップによる環境施策の推進を通じ、持続可能な社会の実現を目指している。



元滝伏流水（にかほ市）



十和田湖（小坂町）



釜谷浜（三種町）

## 地域に根ざした循環型社会の実現に向けて

- 天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減される「循環型社会」の構築を目指した「循環型社会形成推進基本法」が平成12年に制定されたことを受け、当県では「秋田県循環型社会形成推進基本計画」を策定し、各種施策を推進してきた。
- しかし、一般廃棄物や産業廃棄物の発生抑制が依然として課題であり、廃棄物の3Rを一層推し進めていく必要があることに加え、近年はSDGsの推進など新たな視点への対応も求められている。
- このような県内の情勢や国の動向を踏まえ、新たな視点や課題等に対応するため、令和3年3月に「第4次秋田県循環型社会形成推進基本計画」を策定し、持続可能な社会を見据えた施策に引き続き取り組んでいる。

### 基本理念

全員参加で  
環境と経済が好循環した持続可能な社会の構築

#### 秋田県が目指す循環型社会の姿

循環を基調とした  
ライフスタイルが定着した社会

環境を理念に据えた  
事業活動が展開される社会

適正な資源循環のための  
基盤が構築された社会

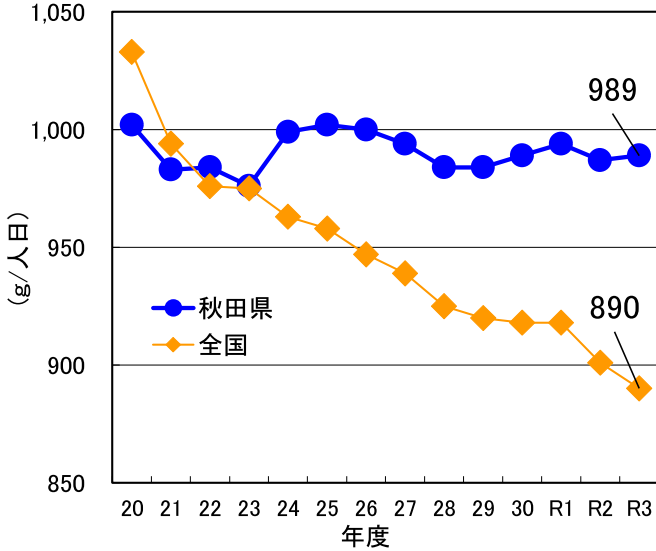
役割分担とパートナーシップ  
により創られる持続可能な社会

計画期間： 令和3～7年度（5年間）



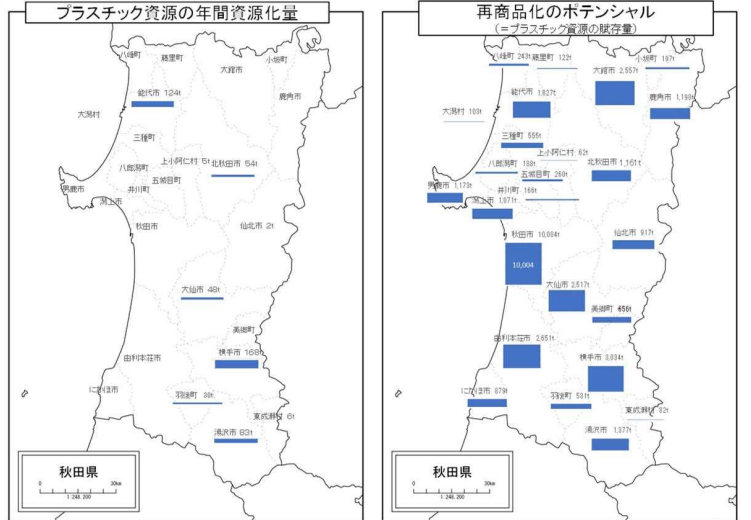
- 県では、第4次基本計画に基づき、プラスチックごみの再資源化に向け、家庭からのプラスチックごみ削減の取組や使用済みプラスチックの循環利用などの施策を推進しようとしている。
- 一方、県内における主たるプラスチックリサイクル事業者は4事業者と限られており、また、一般廃棄物となる容器包装廃棄物以外のプラスチック使用製品廃棄物の多くが各市町村で焼却処理される状況にある。
- こうした課題を解決し、更なるプラスチックごみの資源循環を推し進めていくため、複数の市町村やリサイクル事業者等が広域的に連携し合い、分別収集とリサイクルを効率的かつ着実に実施できる体制づくりが不可欠と考えている。

◆ 1人1日当たりのごみの排出量  
秋田県：989g（全国42位、全国平均890g）



(出典) 一般廃棄物実態調査等を基に県が作成

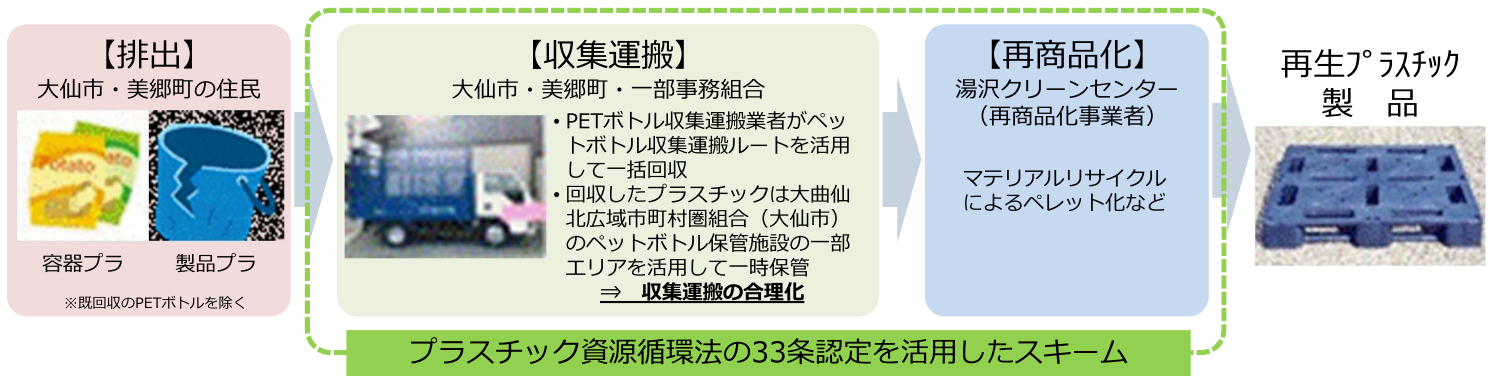
◆ 秋田県内のプラスチック資源の年間資源化量、賦存量の状況



出典) 環境省「一般廃棄物処理実態調査(令和6年度)」より作成  
出典) 「秋田県におけるプラスチック資源循環推進施策検討に向けた調査実務委託報告書(令和3年度委託調査)」の推計方法を用いて作成

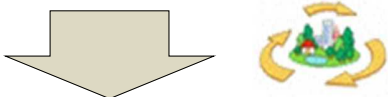
⇒ 3R可能な廃棄物の多くが焼却処理されており、再商品化のポテンシャルが高い。

- 現状を踏まえ、県では、プラスチックの資源循環に向けた広域処理の実現を目指すため、環境省の「令和5年度プラスチックの資源循環に関する先進的モデル形成支援事業」の採択を受け、家庭から排出されるプラスチックごみの一括回収から再商品化までの実証試験を進めている。



## プラスチックの資源循環の達成に向けた課題

- 処理に係る費用の掛かり増し
- 一般廃棄物の区域外処理の克服
- 収集運搬や再商品化の持続可能性の確保



## 本モデルのコンセプト

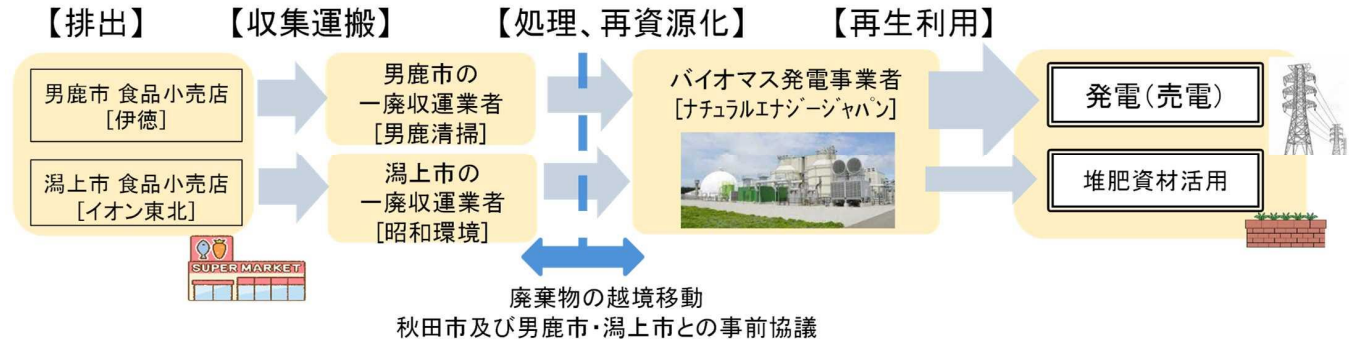
- 複数市町によるプラスチックごみの一括回収・再商品化のほか、既存スキームや施設等を最大限活用し、住民等も理解しやすい合理的な手法と費用の効率化
- プラ法を活用することにより廃棄物処理法の障壁を克服

## ～実施状況及び今後のスケジュール～

- 令和5年1月：大仙・美郷エリアプラスチック資源循環推進協議会の設置、第1回協議会の開催
- 令和5年度：(上期)プラスチックごみの回収準備、本事業の申請  
(下期)本事業を活用した実証試験、33条認定の申請に向けた準備
- 令和6年度：33条認定の申請(～6月末頃)、実証試験の実施
- 令和7年度：社会実装

- 当県における令和3年度の1人1日当たりのごみの排出量は989gと、全国平均より約100g多い。
- 令和2年度の1人1日当たりの食品ロス量も130gと、全国平均より約17g多い。
- 県では、この状況を少しでも改善させ、食品廃棄ゼロエリアの創出を目指すため、環境省の「令和5年度食品廃棄ゼロエリア創出モデル事業等」の採択を受け、食品小売店における食品ロスの削減対策に取り組むとともに、それでもなお発生する食品廃棄物をバイオマス発電と堆肥資材に再生利用する実証試験を進めている。

## 秋田中央エリア食品廃棄物資源循環モデル



### 期待される効果

- 食品廃棄物の有効利用
- ごみ焼却量の削減⇒温室効果ガスの排出削減  
⇒施設の長寿命化
- 食り法の再生利用登録に向けた基礎資料の把握  
(施設の処理能力、収集運搬体制等)

### スケジュール

- R5.2.8 実施体制の決定、推進協議会設置
- R5.6～ R5推進協議会(事業計画等の精査)
- R5.10,11 モデル事業の実施(1～2か月)
- R5.12～ R5推進協議会(成果まとめ、継続・展開に向けた協議)
- R6 実証試験・検証 ⇒⇒⇒ R7～ 本格実施